

# 八潮市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 八潮市

事 業 名 : 八潮市公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和58年度 (令和元年度末時点37年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	処理区域内人口70,817人 整備面積835.8ha 84.73人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1処理区(処理分区数は7処理分区)		
処 理 場 数	埼玉県管理の中川流域下水道の関連公共下水道であり、処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【広域化】 埼玉県の「中川流域下水道」の関連公共下水道として汚水処理の広域化を実施済みです。 【共同化】 下水道使用料の賦課徴収事務を八潮市水道部に委任し、事務の効率化を図っています。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市の下水道使用料は、一か月ごとに8m <sup>3</sup> 以下までは使用水量にかかわらず使用料が一律である基本使用料と、8m <sup>3</sup> を超える使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる2部料金制を採用しています。また、従量使用料については、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を採用しています。 一方で、公衆浴場や一か月ごとの使用水量が100,000m <sup>3</sup> 以上の大口使用者については、使用料単価を一律としています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	該当ありません。 (一般家庭用使用料体系と同じ)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	該当ありません。 (一般家庭用使用料体系と同じ)		
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 1,800 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和元年度 2,098 円
	平成30年度 1,800 円		平成30年度 2,198 円
	平成29年度 1,800 円		平成29年度 2,204 円

\*2 条例上の使用料(税抜き)とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料(税込み)とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和2年4月1日現在 建設部 下水道課長 以下14名
事業運営組織	建設部——下水道課 <ul style="list-style-type: none"> <li>├ 業務係</li> <li>├ 管理係</li> <li>└ 計画・工務係</li> </ul>

(2) 民間活力の活用等

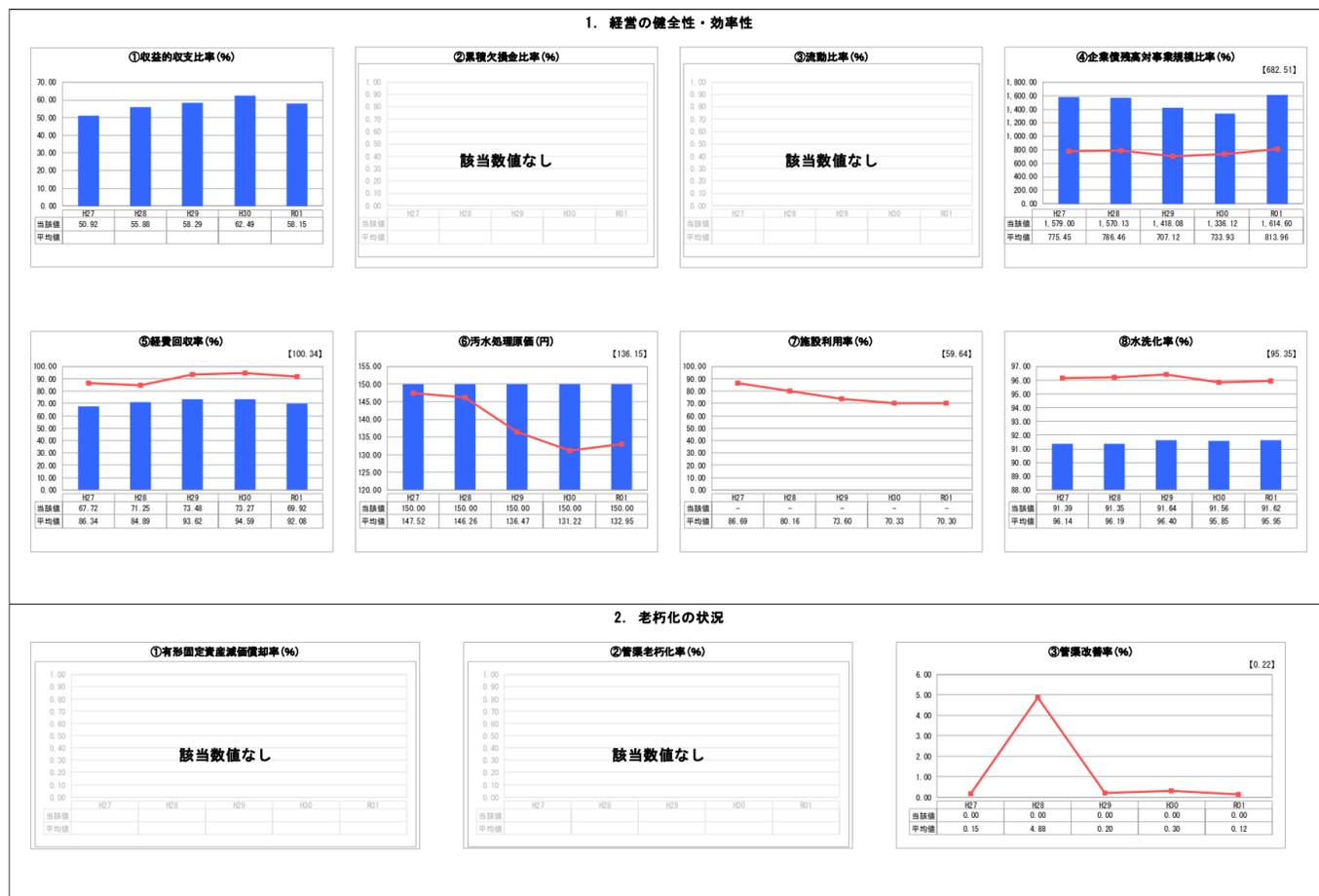
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管路、汚水中継ポンプ場、マンホール形式ポンプ、雨水ポンプ場の維持管理業務の一部について委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当ありません。
	ウ PPP・PFI	該当ありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当ありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当ありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

**経営比較分析表(令和元年度決算)**

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人) (令和2年1月1日時点)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置	92,131	18.02	5,112.71
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料(円) (概算)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
-	該当数値なし	76.76	82.92	1,980	70,817	8.36	8,470.93



各指標の算出式(法非適事業)

1. 経営の健全性・効率性

- ①収益的収支比率(%) = 純収益 ÷ (純費用 + 地方債償還金) × 100
- ④企業債残高対事業規模比率(%) = (地方債現在高合計 - 一般会計負担額) ÷ (営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金) × 100
- ⑤経費回収率(%) = 下水道使用料 ÷ 汚水処理費(公費負担分を除く) × 100
- ⑥汚水処理原価(円) = 汚水処理費(公費負担分を除く) ÷ 年間有収水量
- ⑧水洗化率(%) = 水洗化人口 ÷ 処理区域内人口 × 100

2. 老朽化の状況

- ③管渠改善率(%) = 改善(更新・改良・修繕)管渠延長 ÷ 下水道布設延長 × 100

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性について

① 収益的収支比率については、令和元年度は平成30年度よりも低下していますが、地方公営企業法の適用に伴い3月末日で出納を閉鎖し決算（以下、「打ち切り決算」という。）を行ったことによる収入の減少が原因となっています。

しかし、平成28年7月の使用料改定や未普及地区の整備による水洗化人口の増加によって使用料収入は増加を続けているため、今後は指標の改善が見込まれます。

④ 企業債残高対事業規模比率については、平成30年度よりも上昇していますが、これも打ち切り決算による収入の減少が原因となっています。

本市は施設整備を継続して行っていることから、類似団体の平均値との比較では高い数値となっていますが、今後も国庫補助金及び企業債を主な財源として施設整備を行っていくため、高い数値が続くことが予測されます。

⑤ 経費回収率については、全国平均や類似団体平均と比較すると低い水準にあります。

資本費が支出において大きな割合を占めており、今後も同様の水準が続くと予測されますが、経営努力によって改善を目指していきます。

⑧ 水洗化率については、全国平均や類似団体平均と比較すると低い水準にありますが、未普及地区の整備によって処理区域内の人口の増加が見込まれるため、今後も同様の水準が続くことが予測されます。

また、未接続世帯への戸別訪問等を継続的に実施し、水洗化人口の増加に努めています。

### 2. 老朽化の状況について

③ 管渠改善率については、現時点において法定耐用年数を経過した管渠はありません。

#### 全体総括

令和元年度は打ち切り決算を行った影響で、前年度よりも収益的収支比率及び経費回収率の指標が低下していますが、未普及地区の整備を進めているため、収益は増加傾向にあります。

一方で、施設整備のための財源として企業債を活用しているため、資本費が急激に増加しないように努めていきます。

また、継続的な経営改善に取り組み、社会経済情勢を注視しながら必要に応じて下水道使用料の見直しの検討を行い、将来における安定かつ効率的な経営の実現に努めていきます。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

今後、未普及地区の整備を進め、処理区域の拡大を行うことで、令和元年度末現在の処理区域内人口70,817人が、令和7年度末には76,802人まで増加すると見込まれますが、本市の人口ビジョンによると令和8年度以降は人口が減少し、目標年度である令和12年度末の処理区域内人口は76,778人と予測されます。

### (2) 有収水量の予測

水洗化率は次の考え方に基づいて推移すると予測し、処理区域内人口にかけ合わせることで水洗化人口を算出します。

① 令和元年度までの整備区域【過去10年間の伸びの平均値0.3%で毎年度増加】

② 令和2年度以降の整備区域【整備後10年間で段階的に水洗化率が増加】

上記の考え方に基づいて水洗化人口を算出すると、本経営戦略の最終年度である令和12年度まで増加すると予測されます。また、算出した水洗化人口を用いて、有収水量は次の方法で積算しました。

① 大口使用者分：直近の実績である令和元年度の使用水量を毎年度見込む

② 大口使用者以外：水量段階別に過去の動向と今後の水洗化人口の伸びより使用料単価の設定区分ごとに見込む

上記の考え方に基づいて、有収水量を算出すると令和元年度の年間有収水量10,879千 $m^3$ が本経営戦略の最終年度である令和12年度には13,462千 $m^3$ （令和元年度比1.24倍）まで増加すると見込まれます。

### (3) 使用料収入の見通し

未普及地区の整備による有収水量の増加に伴い、使用料収入の増加が見込まれ、令和元年度の1,037百万円（税抜き）から、計画最終年度である令和12年度には1,336百万円（税抜き）へ増加する見通しとなります。

また、社会経済情勢を注視し、下水道事業審議会の意見を踏まえながら、必要に応じて下水道使用料の見直しの検討を行っていきます。

### (4) 施設の見通し

新たな施設整備（管路、ポンプ場など）を継続して進め、土地区画整理事業地区については、事業の進捗に合わせて整備を行います。

また、老朽化施設等の改築・更新及び耐震化については、ストックマネジメント計画や耐震化計画に基づいて計画的な維持管理に努めます。

### (5) 組織の見通し

市長部局の組織改正に伴い見直しを検討していきます。

## 3. 経営の基本方針

第5次八潮市総合計画における「治水と水循環によるまちづくり」の施策項目「治水対策の推進」「維持管理の充実」「水質汚濁の防止」に「経営改革の推進」を加え、基本方針を次のとおりとします。

### ① 治水対策の推進

雨水幹線等の整備を推進し、内水排除の機能向上を図ります。

### ② 維持管理の充実

定期的な点検を行うとともに、ストックマネジメント計画や耐震化計画に基づき、計画的に施設等の改築・更新及び耐震化に努めます。

### ③ 水質汚濁の防止

中川、綾瀬川、圀川、大場川等の水質汚濁を防止するため、未普及地区の整備を積極的に進めます。

### ④ 経営改革の推進

「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総務省通知）を踏まえ、経営改革と経営基盤の強化に取り組みます。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	投資効率を考慮した整備及び投資費用の平準化
---	---	-----------------------

本市の下水道事業は本計画期間中も継続して整備を進めていくため、投資の効率化及び平準化を図りながら進めていきます。

①汚水事業については、人口集中地区を重点的に整備し、土地区画整理事業地区では事業の進捗と合わせて整備を行うことで、効率的に進めていきます。

②雨水事業については、雨水管の整備や中川新堤防の築造に伴うポンプ場等の整備に多額の事業費を要することから、事業費の平準化に努めていきます。

③改築・更新及び耐震化事業については、ストックマネジメント計画や耐震化計画に基づき、事業の効率化及び事業費の平準化に努めていきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	安定した下水道使用料の確保と他会計繰入金の削減
---	---	-------------------------

収支計画の策定における主な財源は、使用料収入、一般会計繰入金、国庫補助金、企業債となっています。

①使用料収入の予測に用いる有収水量は、八潮市人口ビジョンに基づく今後の人口推移を予測して算出しています。八潮市人口ビジョンでは令和8年度以降は人口が減少する見込みとなっていますが、未普及地区の整備を継続して行っていくことから、有収水量の増加に伴い、使用料収入も増加を見込んでいます。

②将来にわたり安定した事業運営を行うため、社会経済情勢を注視し、下水道事業審議会の意見を踏まえながら、必要に応じて下水道使用料の見直しの検討を行います。

③他会計繰入金における基準外繰入金の削減に努めます。

④建設改良費における補助対象事業については、国庫補助金、企業債を活用し、補助対象以外の事業は企業債を活用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、職員の人件費、管路やポンプ場の維持管理などの委託費、流域下水道維持管理負担金、企業債の元利償還金、減価償却費などがあります。これらの費用は、令和元年度の決算値や令和2年度の予算値をベースとし、変動要素を考慮して今後の費用を見込んでいます。

投資以外の経費のうち主な費用の積算方法は次のとおりです。

①職員の人件費  
事業量に応じた必要人員を見込んだ職員の人件費を計上しており、事業量が増加した場合は、課員における配置の変更で対応する見込みです。

②流域下水道維持管理負担金  
今後の汚水処理量の予測に負担金単価を乗じた金額を各年度見込んでいます。

③元利償還金  
令和元年度以前の事業に対する企業債の元利償還計画に、令和2年度以降の事業に対する元利償還計画を加算しています。なお、今後の企業債借入予定利率は0.5%で設定しています。

④減価償却費  
令和元年度以前の資産に対する減価償却費に、令和2年度以降の資産に対する減価償却費を加算しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、埼玉県で広域化・共同化について検討中であり、流域関連公共下水道として中川流域下水道全体として検討を行っていきます。
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	下水道施設の整備において検討を行っていきます。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたり安定した事業運営を行うため、社会経済情勢を注視し、下水道事業審議会の意見を踏まえながら、必要に応じて下水道使用料の見直しの検討を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	流域関連公共下水道であり、大規模な敷地、施設空間を有する処理場を有していないため、資産活用は難しいと考えています。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	管路施設、ポンプ場の維持管理・点検業務において、包括的民間委託等の導入について検討を行っていきます。
職員給与費に関する事項	
動力費に関する事項	汚水及び雨水のポンプ場について、設備の効率的な運転管理に努めるとともに、ストックマネジメント計画における修繕・改築計画に基づき、更新時には省エネルギー機器の導入を行うなど、維持管理費の削減に努めます。
薬品費に関する事項	該当ありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づいた維持管理・点検を実施し、リスクの未然防止に努めます。
委託費に関する事項	各施設や設備の効率的な維持管理に努め、経費削減手法について検討します。
その他の取組	令和元年度に地方公営企業法を適用し、令和2年4月1日より公営企業会計に移行しています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	事業の進捗管理を行い、必要に応じて3年から5年の期間で見直しを行っていきます。
---------------------	---



(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,212,700	1,604,100	1,462,800	2,679,488	2,537,920	2,847,190	2,672,287	2,563,330	966,132	937,541	651,781	518,491
	うち 資本費平準化債	300,000	258,000	235,000	210,000	200,000	190,000	180,000	170,000	160,000	150,000	140,000	130,000
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金	788,716	645,931	559,992	552,787	545,582	538,378	531,173	523,968	516,763	509,558	502,354	495,149
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	322,880	991,492	596,850	2,043,267	1,522,525	1,836,631	1,287,656	1,325,480	733,868	713,212	384,979	247,990
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	91,046	71,978	1,704	0	14,962	1,870	180,412	50,703	102,238	0	0	0
	9. そ の 他	2,710	57,144	22,470	20,900	155,245	263,925	263,925	403,955	370,515	37,620	36,784	0
	計 (A)	2,418,052	3,370,645	2,643,816	5,296,442	4,776,234	5,487,994	4,935,453	4,867,436	2,689,516	2,197,931	1,575,898	1,261,630
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	2,418,052	3,370,645	2,643,816	5,296,442	4,776,234	5,487,994	4,935,453	4,867,436	2,689,516	2,197,931	1,575,898	1,261,630
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,407,600	2,658,643	2,018,959	4,967,866	4,296,187	4,958,678	4,376,898	4,173,966	1,914,273	1,761,851	1,126,068	852,089
	うち 職員給与費	53,694	52,302	67,459	97,592	97,592	106,464	97,592	88,720	70,976	62,104	62,104	62,104
	2. 企 業 債 償 還 金	1,281,214	1,291,305	1,306,000	1,306,305	1,303,703	1,325,765	1,371,064	1,379,869	1,405,069	1,419,880	1,467,059	1,483,097
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他		4,000	4,371									
計 (D)	2,688,814	3,953,948	3,329,330	6,274,171	5,599,890	6,284,443	5,747,962	5,553,835	3,319,342	3,181,731	2,593,127	2,335,186	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	270,762	583,303	685,514	977,729	823,656	796,449	812,509	686,399	629,826	983,800	1,017,229	1,073,556	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		137,556	617,106	493,473	503,452	548,915	584,502	467,889	580,783	936,102	694,010	692,538
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				256,834	108,651						293,570	376,333
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他		445,747	68,408	227,422	211,553	247,534	228,007	218,510	49,043	47,698	29,649	4,685
計 (F)		583,303	685,514	977,729	823,656	796,449	812,509	686,399	629,826	983,800	1,017,229	1,073,556	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	20,233,592	20,678,987	20,835,787	22,133,353	23,367,570	24,888,994	26,190,217	27,373,678	26,934,741	26,452,403	25,637,124	24,672,518	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 支 分		101,284	448,117	465,066	462,271	459,476	456,680	453,885	451,090	448,295	445,500	442,704	439,909
	うち 基準内繰入金	101,284	409,317	465,066	462,271	459,476	456,680	453,885	451,090	448,295	445,500	442,704	439,909
	うち 基準外繰入金		38,800										
資 本 的 収 支 分		788,716	645,931	559,992	552,787	545,582	538,378	531,173	523,968	516,763	509,558	502,354	495,149
	うち 基準内繰入金	153,417	47,246	42,141	42,141	42,141	42,141	42,141	42,141	42,141	42,141	42,141	42,141
	うち 基準外繰入金	635,299	598,685	517,851	510,646	503,441	496,237	489,032	481,827	474,622	467,417	460,213	453,008
合 計		890,000	1,094,048	1,025,058	1,015,058	1,005,058	995,058	985,058	975,058	965,058	955,058	945,058	935,058